

＜ 改善報告書検討結果（聖心女子大学） ＞

[1] 概評

2009（平成 21）年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する助言として 4 点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法については、文学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、3 年以内に提出される論文を「課程博士」の申請論文として扱うことに関し、退学後に「特別研究員」としての在籍を求めるよう制度改正が行われている。しかし、「特別研究員の受入に関する規程」に定められる「特別研究員」の位置づけがあいまいであり、十分な論文指導を受ける体制が整備されているとは認めがたい。また、「学位規程」には、依然として修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後 3 年以内に博士論文を提出した場合に「課程博士」として学位を授与することが定められているので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、あらためて改善することが望まれる。

学生の受け入れについては、編入学生の募集に際してさまざまな改善策が講じられているが、編入学定員に対する編入学生数比率は依然として低いので、改善に向けて一層の努力が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

以 上